

3. ネットワーク社会におけるプライバシーについて

99年7月号でも述べたが、コンピュータと電子ネットワークの発達は、われわれのプライバシーということにとって深刻な危機をもたらす可能性がある。情報の収集、蓄積、照合、転送といったことは、コンピュータが最も得意とするところであり、その卓越した能力が個人のプライバシーにとっては危険きわまりないものとなるかもしれないのである。ところが、このプライバシーというのは実にあいまいな概念で、欧米ですらいまだ確定的な定義が存在しているとは言い難い。しかもプライバシーの感覚には大きな文化差が存在するのである。この点に注目したアメリカ人の研究者から、プライバシーの日米比較を共同でやってみないかともちかけられたこともあって、プライバシーと文化ということについて少し考え始めている。

しばしば俗流文化論の類では、日本文化ではプライバシーの観念が希薄であるということがいわれる。その理由としては、日本語にプライバシーにあたる単語がなく、外来語としてカタカナで表記するしかないという点や、ルース・ベネディクトが『菊と刀』で指摘したような、木と紙でできた日本家屋においては音がつつぬけとなるがゆえにプライバシーのようなものは存在していないということが挙げられることが多い。これに集団主義の支配的な日本における個人主義の未発達ということが付け加えられることもある。しかし、プライバシーという語は、英語、あるいは厳密には米語特有のものであって、それに厳密に対応する単語はドイツ語にもフランス語にもないといってよい。エドワード・ホルの『かくれた次元』は、人間の空間感覚に関する人類学的研究であるが、そこではイギリス人とアメリカ人の間でさえ、明白なプライバシー感覚の相違があることを論じている。

こうした議論はそれ自体無益ではないものの、高度情報化社会における「プライバシー・クライシス」への対応を考えるにあたってどれほど助けになるかは定かではない。プライバシー感覚の文化差は、対面的相互行為の場面においてしばしばコンフリクトを引き起こすが、電子ネットワーク社会において、この文化差が問題になることはあるだろうか。例えば、あるアメリカ人研究者は、日本の大学のウェブサイトを見ても、所属する研究者の電子メールアドレスがほとんど公開されていないことを不思議がっており、これが日本人のプライバシー感覚と関係するのではないかという。しかし、学生向けの便覧に教員の自宅住所や電話番号までが載せられていることが多い日本で、電子メールの非公開がプライバシー感覚と関係しているとは考えにくいだろう。むしろこの疑問そのものが、何でもプライバシー問題に関係づけたがるアメリカ人の傾向を示す好例であるといえるだろう。電子コミュニケーションにおいて、ウェブコンテンツの規制などをめぐって文化差というものが問題になることはしばしばあるにしても、プライバシーという問題に限っていえばそれほど気にする必要はないのではないかもしれない。プライバシーの日米比較などといった研究課題も文化論としては面白いかもしれないが、「情報倫理学」としては、「プライバシー意識の欠如した日本人への啓蒙」などといったこと以外に何かをいいうるだろうか。

日本家屋の例にもどって考えてみよう。確かに伝統的な日本建築においては、障子や襖を通じてそのむこうの会話がつつぬけに聞こえる。しかし、日本の伝統的なマナーからすれば、開けられていた襖がしめられたとき、その向こうから聞こえてくる音声に対しては、あたかもそれが聞こえてはいないかのようにふるまうことが要求されている。障子や襖は物理的な遮蔽である以前

に象徴的な遮蔽なのである。この「あたかも聞こえていないかのように」というのは、実はなにも日本に限ったマナーではなく、たとえばバーテンダーという職業にとって必須のマナーである。この、「あたかも聞こえていないかのようにふるまう」という態度は、ひょっとすると電子ネットワーク社会におけるひとつの行動指針になりうるかもしれない。しばしば誤解されているのだが、電子ネットワークというものは、もともと極めて匿名性の低いものであって、だからこそプライバシーの危機ということも叫ばれているのだ。メールサーバの管理者は、そこに流れるすべてのメールを読むことができるし、ネット犯罪においては、匿名のアドレスを利用していても、かなり迅速に被疑者の特定がなされうる。しかし、ほとんどの管理者は他人のメールを読んだりしないだろうし、ユーザも読まれうるということ意識してメールの内容に気を使うことはない。ネットワーク社会は、「あたかも聞こえていないかのごとく」というマナーによって支えられてきたといってよい。今後は、このマナーを管理者だけのものではなく、広く一般ユーザの意識にまで高めることができればよいと思う。この観点からすれば、先の「盗聴法」というのは、ネットワーク社会のこうした前提をなしくずしに破壊させ、そこでのコミュニケーションのありかたに大きなバイアスをかけかねないものであったことが理解されよう。

プライバシーは、特にアメリカにおいて法的な「権利」の問題として語られることが多かった。それはそれで重要な視点であり、今後も論究されるべきことであるが、もしプライバシーの文化論的研究に倫理的意味があるとすれば、それを「権利」という観点以外から考えてみる糸口を発見することに求められるように思われる。

(2000年8月号)